

公益財団法人 加藤山崎教育基金
第13回(令和3年度)加藤山崎修学支援金 募集要項

**教育関係費の支援を特に必要とする家庭の
 学習に意欲的または成績優秀な児童・生徒へ奨学金を給付します**

1. 応募資格 次の(1)～(4)のすべてに該当する者

- (1) 日本国内の学校(国公立・私立を問わない)に在学する小学4、5、6年生、中学生、高校生
 (義務教育学校及び中高一貫校も応募可能。ただし、特別支援校、養護学校、高等専門学校、専修学校は除く。)
- (2) 前年度の評定平均3.0以上、5段階評価でない場合はそれに準ずる成績の者
- (3) 学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者
- (4) 学校長が推薦する者(1校につき3名まで推薦可能)
 (義務教育学校に関しては小学校課程(4学年～6学年に該当する児童)及び中学校課程から各3名まで、中高一貫校に関しては中学校課程及び高校課程から各3名まで推薦可能。)

※ 他団体等の奨学金との併給は「可」。加藤山崎奨学金との併願は「可」、併給は「不可」。
 ※ 推薦の際、校内選考時に生じうる諸事への対処は、各学校の責任において行ってください。

2. 修学支援金の使途

- (1) 学業に関する費用(授業料、学用品等)
- (2) 学校生活を送るのに必要となる費用(給食費、修学旅行費等)

3. 修学支援金の給付期間及び金額

給付期間	採用時に在学する学校を卒業するまでの期間(最大3年間)
給付額 (返還不要)	小学生 年額 5万円 中学生 年額 5～7万円 ※ 高校生 年額 5～10万円 ※

※ 給付額は選考委員会で申請内容を精査し、全体の応募状況等も考慮しながら総合的に決定します。

4. 応募方法

学校の担当者が、当財団HP内『KYEFオンライン申請システム(<https://www.kyef.or.jp/entry/>)』から応募してください。推薦する生徒の人物や学力に関する所見、家庭状況等を申請システムに直接入力し、HPからダウンロードした様式や必要書類をPDF化し登録していただきます。

- ※ 郵送・メールでの応募は受け付けておりません。
- ※ 保護者や生徒が直接応募することはできません。
- ※ 詳細は、別紙『オンライン申請について』をご参照ください。

■必要書類■

書 類	準備・作成する者	詳 細
願書(保護者用)	保護者	
願書(児童・生徒用)	児童・生徒	作文
申請承諾書	学校長 (学校担当者)	募集要項を確認の上、学校長が記名押印。
前年度の成績を証明する書類	学校担当者	成績証明書・通知表・指導要録など、前年度の全履修科目の成績がわかるもの。(例: 中1→小6の成績)コピー可。
所得や控除に関する書類	保護者	P3別表参照
年間収入(見込)額証明書	保護者および 保護者勤務先	対象者のみ提出。P3別表参照